

今年度から第6期計画（H27年度～H29年度）がスタートします。第5期計画（H24年度～H26年度）において、介護給付費が急増し、北海道より基金の借入を行いました。介護給付費は、今後も増加が見込まれることから、第1号被保険者の介護保険料については、対象者の理解をいただき必要な改定を行ってまいります。

なお、平成25年6月14日に公布された第3次地方分権一括法の施行に伴い、新たに介護予防支援事業所の人員等に関する基準及び地域包括支援センターの実施に関する基準については、町において条例制定することとなり、さらに、介護保険法施行規則等の改正に伴う条例の一部改正が2件、合わせて5件の条例を提案いたします。



▲敬老会

高齢者が、今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの充実を図り、また、自立した生活ができるよう介護予防のためのふれあい教室等を継続するとともに、介護保険事業の健全な財政運営に努めてまいります。

介護保険制度の改正による新たな地域支援事業（H29年度及びH30年度実施）については、検討・協議を進めてまいります。

吉岡総合センター「なごめくろ」の整備については、吉岡支所と吉岡生活改善センターの機能を移転し、高齢者や地域住民等が、ふれあい、憩いながら地域の文化や福祉の増進を図るとともに災害時における地域の防災拠点施設として、完成に向けて計画的に取り組んでまいります。

高齢者等の冬季間の在宅生活の安定と福祉の向上を図るため、採暖に必要な灯油の一部を助成する福祉灯油助成事業と高齢者等屋根雪下し費用助成事業については、本年度も引き続き実施してまいります。

### ③ 高齢者等の交通確保

**昨** 年10月1日から本格運行を始めたデマンドバスにつきましては、4カ月が経過し利用者は1日平均10.5人となっており、順調に運行されております。

今後も、運行事業者と協議しながらサービス向上と利用者増加を図ってまいります。

### ■快適な生活環境の整備について

#### ① 環境・ごみ関係

## 洗

剤を含む家庭排水による河川や海などの自然環境への影響を緩和させるとともに清潔で快適な生活を営むために、今年度においても町管理型浄化槽18基の整備を進めてまいります。

なお、本事業は平成23年度から実施しておりますが、現在まで72世帯に浄化槽を設置しております。

また、今後も町民の理解と協力を得ながら、ごみの分別・リサイクル活動を推進し、自然環境と調和した持続可能な環境型社会の形成に取り組

んでまいります。

火葬業務については、町内の葬祭業者に業務の一部を委託する協議が整い業務の確認を行っております。今後も設備を円滑に作動させるとともに、施設の適切な管理・運営に努めてまいります。

#### ② 住環境の整備

## 町

管住宅の整備については、維持補修事業として、三岳団地5号棟の給湯設備改修工事や前年度老朽化により解体した、三岳団地内遊具設置工事を実施するとともに、公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の適切な維持管理に努めてまいります。

また、館古町有住宅は入居者の移転が完了したため、次期総合計画に計画登録して解体を進めてまいります。

新緑公園については、新緑公園整備事業として、公園内トイレをバリアフリー化するための設計委託業務及び入り口広場内のシェルター等の改修とともに、昨年に引き続き夜間照明設備の補修など、利用者が安全に利用できるような適切な施設の維持管理に努めて

まいります。

水道事業については、水道管路の整備を計画的に進めながら経営の健全化に努めてまいります。

老朽管更新事業として川原町地区国道228号線歩道に布設されている石綿セメント管の配水管取替工事及び福島トンネル前旧国道敷地に埋設されている部分の千軒送水管取替工事を実施します。また、北海道が実施する道道岩部渡島福島停車場線・塩釜地区道路改良工事に伴う配水管移設計画委託業務及び移設工事を実施してまいります。

さらに、老朽化している中央監視装置等更新事業を予定しております。

#### ③ 情報通信

## テ

レビ放送のデジタル化に伴い新たに発生した館崎・月崎地区の難視聴については、昨年度実施しました難視聴対策事業により解消を図り、当町におけるデジタルテレビ放送の難視聴地区は全てなくなりました。今年度は、法律に基づくアナログ放送設備の撤去と白符中継局の予備